

○計画策定の趣旨

平成 21 年 4 月、ユニバーサルデザインの理念に基づき、東京都福祉のまちづくり条例を改正したことに伴い、新条例の理念を踏まえて、福祉のまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画として策定

○計画の位置付け及び計画期間

(位置付け)

都における福祉のまちづくり推進にかかわる福祉、教育、住宅、建設、交通、安全・安心、観光等のあらゆる分野の施策を盛り込んだ計画

(計画期間)

平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間

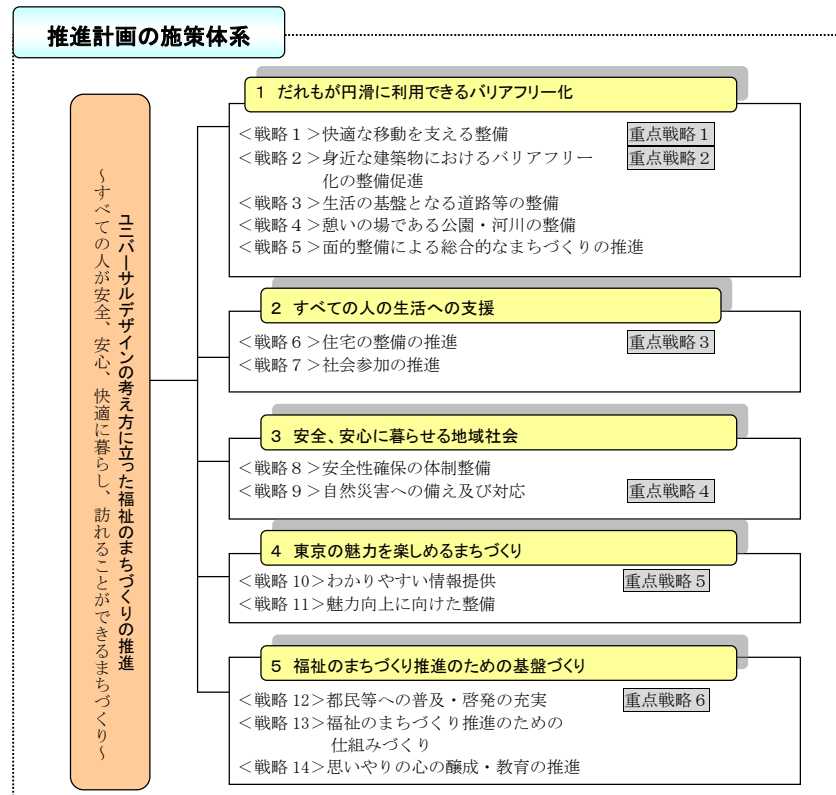
○事業構成の考え方及び事業数

(事業構成の考え方)

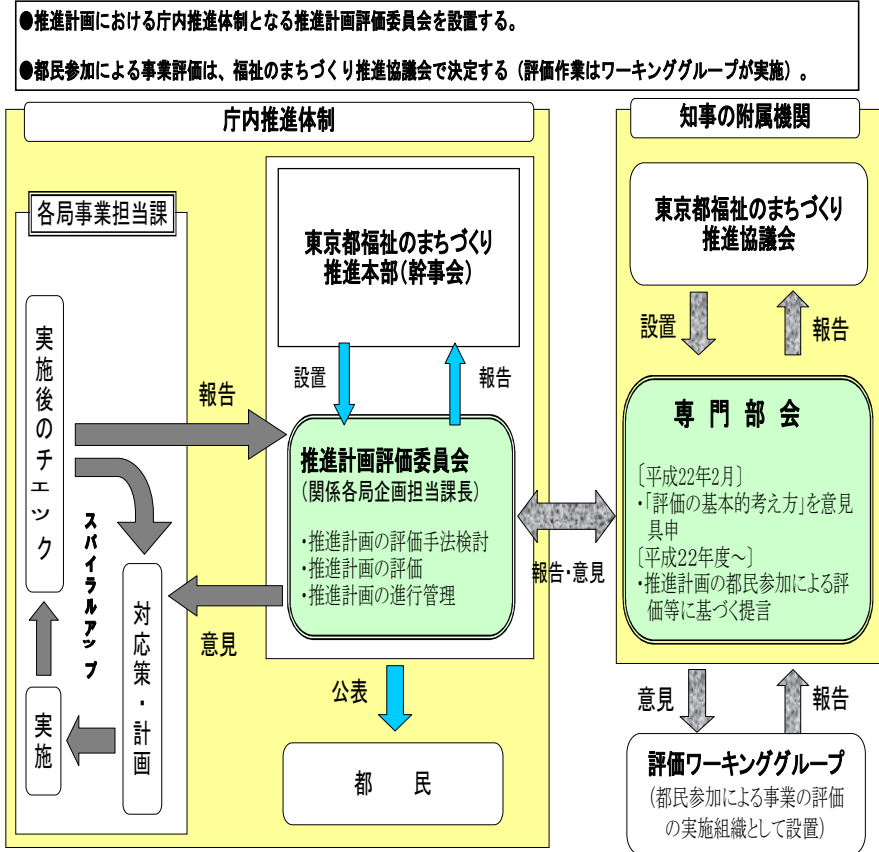
「すべての人が、安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくり<ユニバーサルデザインの考え方に立った福祉のまちづくりの推進>」を計画目標とし、『だれもが円滑に利用できるバリアフリー化』など、5つの柱に沿った事業から構成

(事業数)

関係各局の112事業を選定



○参考：推進計画の評価体制



○東京都福祉のまちづくり条例（計画策定根拠部分の抜粋）

第7条 知事は、福祉のまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画（以下「推進計画」という。）を策定するものとする。

2 推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 福祉のまちづくりに関する目標
- 二 福祉のまちづくりに関する施策の方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、福祉のまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要事項

3 知事は、推進計画の策定に当たり、事業者及び都民の意見を聴くとともに、福祉のまちづくりに関する施策の評価を行い、その結果を推進計画に反映させるものとする。

4 知事は、推進計画を定め、又は変更したときは、滞滞なく、これを明らかにするものとする。

東京都福祉のまちづくり推進協議会について

＜『福祉のまちづくり推進協議会』の定義＞

- 知事の諮問に応じ調査審議するための附属機関として、福祉のまちづくり条例に基づき設置
(平成7年3月設置)
- 推進計画に関する事項及びその他福祉のまちづくりの推進に関する事項を審議事項として各期ごとに設定
- 第8期の委員数は28名(条例定数30名以内)
- 専門的事項を審議するための部会を下部組織として設置(専門部会)

＜これまでの審議事項等：第1期～第8期（前期）＞

| 時期 | 審議テーマ、意見具申等 | 関連施策、事業等 |
|------------------------------|---|---|
| ＜第1期＞ 7.9.14 ～9.3.27 | 前期 (審議テーマ) ◆ 条例対象施設、整備基準 (意見具申) ◆ 東京都福祉のまちづくり条例に基づく一般都市施設、特定施設、整備基準の考え方について (平成8年2月28日) | ◇東京都福祉のまちづくり条例 施行規則制定(平成8年6月) |
| | 後期 (審議テーマ) ◆ 推進計画の策定 (答申) ◆ 福祉のまちづくり推進計画の基本的な考え方と施策の基本的方向について(平成9年3月27日) | |
| ＜第2期＞ 9.11.19 ～11.7.28 | (審議テーマ) ◆ 推進計画に関する意見(計画内容及び進捗状況) ◆ 福祉のまちづくり施策全般にかかる意見(適合証交付施設の現地調査実施) | ◇東京都福祉のまちづくり 推進計画策定 (平成10年1月) |
| ＜第3期＞ 11.9.14 ～13.9.13 | (審議テーマ) ◆ 条例対象施設・整備基準の見直し (意見具申) ◆ 東京都福祉のまちづくり整備基準等の改正の考え方について(平成12年5月31日) | ◇東京都福祉のまちづくり条例 改正(平成12年10月) ◇東京都福祉のまちづくり条例 施行規則改正(平成12年11月) |
| ＜第4期＞ 13.9.14 ～15.9.13 | (審議テーマ) ◆ やさしいまち東京の実現 (意見具申：前期) ◆ 福祉のまちづくりビジョン 中間のまとめ(平成14年7月23日) (意見具申：後期) ◆ 「21世紀の福祉のまちづくりビジョン」のあり方について(平成15年8月26日) | ◇ユニバーサルデザイン 福祉のまちづくり推進モデル 事業実施 (平成16年度～平成18年度) |
| ＜第5期＞ 15.11.5 ～17.11.4 | (審議テーマ) ◆ ユニバーサルデザインを基本に据えた福祉のまちづくりはどうあるべきか (意見具申：前期) ◆ 福祉のまちづくりの新たな展開 中間のまとめ(平成16年7月28日) (意見具申：後期) ◆ ユニバーサルデザインの理念に基づく福祉のまちづくりの推進に向けて ーユニバーサルデザインガイドラインの提案ー最終報告(平成17年8月5日) | ◇福祉のまちづくりをすすめる ためのユニバーサルデザイン ガイドライン作成 (平成18年1月) |
| ＜第6期＞ 18.1.31 ～20.1.30 | (審議テーマ) ◆ 生活者の視点に立ったまちづくりを目指して (意見具申) ◆ 生活者の視点に立ったトイレ整備の指針 ーとうきょうトイレ、その方向性ー (平成18年7月24日) | ◇とうきょうトイレ整備事業実施 (平成19年度) |
| ＜第7期＞ 20.3.27 ～22.3.26 | 前期 (審議テーマ) ◆ 条例、推進計画の策定の基本的考え方 (意見具申) ◆ 東京都福祉のまちづくり条例の改正及び推進計画策定の基本的考え方(平成20年11月14日) ◆ 東京都福祉のまちづくり条例に基づく整備基準等改正の考え方(平成21年1月23日) | ◇東京都福祉のまちづくり条例 改正(平成21年3月) ◇東京都福祉のまちづくり 推進計画策定(平成21年3月) ◇東京都福祉のまちづくり条例 施行規則改正(平成21年5月) |
| | 後期 (審議テーマ) ◆ 推進計画の評価方法 (意見具申) ◆ 東京都福祉のまちづくり推進計画の評価の基本的考え方(平成22年2月18日) | |
| ＜第8期＞ 22.3.27 ～24.3.26 | (審議テーマ) ◆ 都民参加による事業評価 | |